

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年12月18日
【会社名】	株式会社エスケーアイ
【英訳名】	S・K・I・CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 昌也
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年12月17日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額162,845,745円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月18日

第2号議案 取締役7名選任の件

酒井昌也、酒井俊光、田川正彦、肥田貴將、長澤篤治、小島浩司および山口伸淑の7氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

古川裕美氏を監査役に選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する監査役堀井潤子氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内の退職慰労金を贈呈する。なお、その金額、時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役3名および監査役1名に対し、役員賞与総額45,000千円を支給する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社および子会社の規模の拡大と新事業の開始に伴い取締役の増員等を行うため、取締役の報酬額を年額3億円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	87,125	84	-	(注)1	可決 99.9
第2号議案				(注)2	
酒井 昌也	87,112	97	-		可決 99.9
酒井 俊光	87,112	97	-		可決 99.9
田川 正彦	87,112	97	-		可決 99.9
肥田 貴將	87,111	98	-		可決 99.9
長澤 篤治	87,110	99	-		可決 99.9
小島 浩司	87,112	97	-		可決 99.9
山口 伸淑	87,112	97	-		可決 99.9
第3号議案				(注)2	
古川 裕美	87,130	79	-		可決 99.9
第4号議案	87,073	136	-	(注)1	可決 99.8
第5号議案	86,985	224	-	(注)1	可決 99.7
第6号議案	86,642	567	-	(注)1	可決 99.3

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上